

令和4年 第9回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	令和4年8月19日(金)		
場所	蕨市役所 仮設庁舎 3階 委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後2時32分まで		
議長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 飯野朗子 委員	2番 萩原敏行 委員	4番 尾方香里 委員
議事参与者	教育部長 渡部幸代	教育部次長・学校教育課長 小山晃弘	教育部次長・生涯学習スポーツ課長 加納克彦
	教育部副参事・学校給食センター所長 石丸岳広	教育総務課長 田中昌継	中央公民館長 鈴木啓文
	東公民館長 岡本啓太郎	西公民館長 荒川恵子	南公民館長 萬年祐次
	図書館長 佐藤昌史	歴史民俗資料館長 佐藤直哉	
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議事参与者を説明者のみとする。		
書記	教育総務課庶務係長 瀬口正浩		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議事参加者は担当部署の職員のみとする。 開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに議事に入る。</p>
	<p>報告 1 第 8 回蕨市民音楽祭の開催について</p>	<p>第 8 回蕨市民音楽祭については、8 月 26 日(金)・27 日(土)・28 日(日)の三日間にわたり、コロナ禍のため従来と比べると規模を縮小してではあるが、観客を入れての実施となる。また、今回初めての取り組みとして、来場者が自由に参加できる体験型のイベントを行うとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>
	<p>報告 2 第 8 0 回蕨市民体育祭夏季大会「第 5 9 回蕨市民水泳大会」について</p>	<p>第 80 回蕨市民体育祭夏季大会「第 59 回蕨市民水泳大会」は、蕨市スポーツ協会主催、蕨市水泳連盟主管、蕨市スポーツ推進委員協議会の協力の下、7 月 18 日(月・祝)に 3 年ぶりに実施をした。会場はスポーツクラブルネサンス蕨 24 で、感染対策として参加者は出場する種目の時間にのみ来場するようにし、小学生から一般まで 98 名の参加があったとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>
	<p>議案第 3 1 号 令和 4 年度事務事業点検評価結果報告について</p>	<p>令和 4 年度事務事業点検評価結果報告について、教育総務課長から総括して説明した後、学校教育課長、学校給食センター所長、南公民館長、図書館長、西公民館長、生涯学習スポーツ課長、歴史民俗資料館長及び東公民館長から外部評価の結果についての説明がなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく可決された。</p> <p>[質問] アウトメディア推進事業について、事業としての取り組みはとてもよいと思いますが、ICT の活用など社会の動きを考慮し、名称のアウトという言葉を見直してみてもと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>[回答] もともとアウトメディアは、適切に使うことや離れる時間を設けるといったことが主旨ですが、アウトという言葉が先行している状況が見られますので、名称含め、アウトメディア推進会議で検討をしているところです。内容が整いましたら、来年度実施する評価シートに反映していきたいと考えております。</p> <p>[質問] 特別展等開催事業について、テーマはどのように決めていますか。例えば市民に公募するなど、意見をテーマに反映させるといったことはありますか。</p> <p>[回答] 展覧会として開催するためには、一定数の展示物が必要などの兼ね合いもある</p>

議 事 進 行 状 況	<p>議案第32号 蕨市公立学校使用料徴収条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第33号 蕨市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第34号 蕨市文化財保護審議委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第35号 蕨市教育委員会が後援等を行う事業について</p>	<p>ことから公募はしていませんが、ご要望として寄せられることはあり、その際には出来る限りの対応をし、以降の参考にしています。</p> <p>また芸術関係では、ご自身で行っている活動のお申し出をいただき、展覧会の実施に至った例もあります。</p> <p>[意見] 埼玉県立歴史と民俗の博物館や、他市の施設の展示物など、大変興味深い資料がありますので、直接は蕨市の内容ではないかもしれませんが、関連のあるものをテーマとしてもよいのではないかと思います。</p> <p>[回答] 今後の参考にさせていただきます。</p> <p>蕨市公立学校使用料徴収条例施行規則の一部改正については、小学校の体育館空気調和設備（エアコン）の使用料の徴収に関する改正を行うものであるとの説明が生涯学習スポーツ課長からなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく可決された。</p> <p>蕨市社会教育委員の委嘱については、団体選出委員の変更に伴い、委員1名の委嘱替えを行うもので、任期は前任者の残任期間である令和6年6月14日までとなると、生涯学習スポーツ課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。</p> <p>蕨市文化財保護審議委員会委員の委嘱については、令和4年8月31日で任期が満了となることに伴い、4名の委員の再任と1名の新任委員の委嘱をお願いするものである。なお、任期は令和4年9月1日から令和6年8月31日までの2年間であると、歴史民俗資料館長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。</p> <p>別紙のとおり、蕨市教育委員会へ後援等の申請があったため、審議をお願いしたいとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
----------------------------	---	---